

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)

有形固定資産……平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
(リース資産を除く) 旧定率法
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産……定額法
- (3) 長期前払費用……均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 返品調整引当金の計上基準

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率を勘案した返品による損失予想額を計上しています。

(4) ポイント引当金の計上基準

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来ポイントによる費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社TSIホールディングスを連結納税親法人とする連結納税子法人として、連結納税制度を適用しています。

5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しています。

当期純損益金額

第3期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の当期純利益は、164百万円であります。